

## 男女共同参画施策苦情申出書

令和 年 月 日

江東区男女共同参画苦情調整委員 あて

氏 名

住 所 〒

電話番号

江東区男女共同参画条例第13条の規定により、次のとおり苦情の申出をします。

苦情の申出の趣旨

苦情の申出の概要

(具体的な内容と経緯)

- ①いつ
- ②どこで
- ③だれから
- ④どのようなことを

連絡に関する配慮事項

(電話連絡の時間帯等)